【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第36期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社誠建設工業
【英訳名】	Makoto Construction CO,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　西元　敏之
【本店の所在の場所】	大阪府堺市中区福田46番地
【電話番号】	072-234-8410
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　井　上　正　美
【最寄りの連絡場所】	大阪府堺市中区福田46番地
【電話番号】	072-234-8410
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　井　上　正　美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄３丁目８番20号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第35期 中間連結会計期間	第36期 中間連結会計期間	第35期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	1,011,210	1,656,919	3,130,249
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△63,995	20,018	37,355
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)	(千円)	△44,749	13,442	25,142
中間包括利益又は包括利益	(千円)	29,173	213,782	189,068
純資産額	(千円)	3,962,707	4,286,092	4,122,602
総資産額	(千円)	6,768,364	7,197,668	6,679,623
１株当たり中間(当期)純利益又は１株当たり中間純損失(△)	(円)	△22.24	6.68	12.50
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	58.5	59.5	61.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△360,026	77,771	△235,334
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△3,550	△5,132	△36,651
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△225,107	185,612	△492,553
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	876,113	958,511	700,259

(注) １ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

（流動資産）

当中間連結会計期間末における流動資産は5,323百万円となり、前連結会計年度末に比べ225百万円増加いたしました。これは、現金及び預金が258百万円増加しましたが、販売用不動産が18百万円減少したことなどによります。

（固定資産）

当中間連結会計期間末における固定資産は1,874百万円となり、前連結会計年度末に比べ292百万円増加いたしました。これは、投資有価証券が295百万円増加したことなどによります。

（流動負債）

当中間連結会計期間末における流動負債は1,521百万円となり、前連結会計年度末に比べ191百万円減少いたしました。これは、短期借入金が324百万円増加しましたが、1年以内返済予定の長期借入金が541百万円減少したことなどによります。

（固定負債）

当中間連結会計期間末における固定負債は1,389百万円となり、前連結会計年度末に比べ545百万円増加いたしました。これは、長期借入金が452百万円、繰延税金負債が93百万円増加したことによります。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産合計は4,286百万円となり、前連結会計年度末に比べ163百万円増加いたしました。これは、親会社株主に帰属する中間純利益13百万円の計上、その他有価証券評価差額金が200百万円増加、配当金の支払額50百万円によります。

(2) 経営成績の状況

(売上高)

セグメントの名称		前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)		当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)		
		売上高(千円)	構成比(%)	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
戸建分譲住宅事業	建売住宅事業	974,816	96.4	1,627,546	98.3	67.0
	請負住宅事業	20,727	2.1	8,729	0.5	△57.9
	小計	995,544	98.5	1,636,275	98.8	64.4
不動産仲介事業		3,034	0.3	2,006	0.1	△33.9
不動産賃貸事業		12,632	1.2	18,638	1.1	47.5
合計		1,011,210	100.0	1,656,919	100.0	63.9

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、賃上げによる雇用・所得環境の改善等により緩やかな回復基調で推移したものの、物価上昇による個人消費の低迷や金利上昇への懸念、米国の通商政策の動向や中東情勢をめぐる地政学的リスクの高止まりによる原材料・エネルギー価格の高止まり等により、景気の動向は依然として不透明な状況が続いています。

当社グループの属する不動産業界におきましては、金利上昇は、住宅購買意欲の低下を招き、当社の得意とする一次取得者向け戸建住宅の需要は弱含みの状況となっています。一方で土地の仕入価格の低下は見られず、原材料価格の高騰等による建築コストは高止まりの状況が続いており、市場環境は厳しい状況にあります。

このような環境下、当社グループは「より良い家をより安く提供する」という経営理念の基に地域に密着し、高品質低価格な建売住宅を主幹事業として事業展開を図ってまいりました。

当社グループの当中間連結会計期間の経営成績は、戸建分譲住宅事業におきましては、耐震・制震などの付加価値化に注力し販売促進を行った結果、売上高は1,636百万円となり、前中間連結会計期間と比較し640百万円（前年同期比64.4%）の増収となりました。

不動産仲介事業の売上高は２百万円となり、前中間連結会計期間と比較し１百万円（前年同期比33.9%）の減収となりました。

不動産賃貸事業の売上高は18百万円となり、前中間連結会計期間と比較し６百万円（前年同期比47.5%）の増収となりました。

(売上総利益)

当中間連結会計期間の売上総利益は237百万円となり、前中間連結会計期間と比較し107百万円（前年同期比83.2%）の増益となりました。

(営業利益又は営業損失)

当中間連結会計期間の営業利益は22百万円（前中間連結会計期間は営業損失60百万円）となりました。

(経常利益又は経常損失)

当中間連結会計期間の経常利益は20百万円（前中間連結会計期間は経常損失63百万円）となりました。

(親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失)

当中間連結会計期間の親会社株主に帰属する中間純利益は13百万円（前中間連結会計期間は親会社株主に帰属する中間純損失44百万円）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、主として税金等調整前中間純利益20百万円、仕入債務の増加額14百万円、前渡金の減少額23百万円、契約負債の増加額４百万円等により資金を獲得した結果77百万円の収入(前中間連結会計期間は360百万円の支出)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出２百万円、保険積立金積立による支出１百万円等の結果、５百万円の支出(前中間連結会計期間３百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは短期借入金の純増額324百万円、長期借入れによる収入705百万円により資金を獲得しましたが、長期借入金の返済による支出793百万円、配当金の支払額50百万円の結果、185百万円の支出(前中間連結会計期間は225百万円の支出)となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は958百万円となり、前中間連結会計期間末と比べ82百万円の増加となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,012,000	2,012,000	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数は100株であります。
計	2,012,000	2,012,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年９月30日	―	2,012,000	―	578,800	―	317,760

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社誠インベスト	堺市中区深井北町3169	670,800	33.34
株式会社誠リサーチ	堺市中区土師町５丁60-７-１	160,000	7.95
株式会社ホームリサーチ	堺市東区白鷺町１丁21-６	131,800	6.55
小　島　俊　雄	堺市堺区	120,000	5.96
小　島　一　誠	大阪府大阪狭山市	104,000	5.16
株式会社不死鳥インベスト	堺市北区中長尾町４丁５-18	70,000	3.47
株式会社SBI証券	東京都港区六本木１丁目６番１号	50,707	2.52
小　島　朝　子	大阪府大阪狭山市	48,000	2.38
水　田　真　貴　子	東京都中央区	40,000	1.98
竹　俊　美	大阪府和泉市	40,000	1.98
計	―	1,435,307	71.34

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　200	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,009,900	20,099	単元株式数　100株
単元未満株式	普通株式 1,900	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	2,012,000	―	―
総株主の議決権	―	20,099	―

（注）「単元未満株式」には、当社保有自己株式74株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社誠建設工業	大阪府堺市中区福田46	200	―	200	0.00
計	―	200	―	200	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、清稜監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	902,505	1,160,981
完成工事未収入金	38	―
販売用不動産	1,629,203	1,611,176
仕掛販売用不動産	2,441,962	2,479,374
未成工事支出金	24,876	24,833
その他	98,498	46,651
流動資産合計	5,097,085	5,323,016
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	87,577	82,505
土地	741,782	741,782
その他（純額）	3,163	3,101
有形固定資産合計	832,522	827,388
無形固定資産		
電話加入権	127	127
無形固定資産合計	127	127
投資その他の資産		
投資有価証券	719,423	1,014,727
繰延税金資産	3,721	4,282
その他	26,741	28,125
投資その他の資産合計	749,886	1,047,135
固定資産合計	1,582,537	1,874,651
資産合計	6,679,623	7,197,668
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	231,951	144,263
電子記録債務	―	102,321
短期借入金	160,000	484,800
1年内返済予定の長期借入金	1,258,773	717,611
未払法人税等	6,239	8,920
賞与引当金	2,717	3,158
その他	53,478	60,735
流動負債合計	1,713,159	1,521,809
固定負債		
長期借入金	710,137	1,162,331
繰延税金負債	133,724	227,436
固定負債合計	843,861	1,389,767
負債合計	2,557,020	2,911,576

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	578,800	578,800
資本剰余金	317,760	317,760
利益剰余金	2,856,485	2,819,634
自己株式	△200	△200
株主資本合計	3,752,845	3,715,994
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	369,757	570,097
その他の包括利益累計額合計	369,757	570,097
純資産合計	4,122,602	4,286,092
負債純資産合計	6,679,623	7,197,668

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	1,011,210	1,656,919
売上原価	881,585	1,419,404
売上総利益	129,625	237,514
販売費及び一般管理費		
役員報酬	17,880	17,640
給料及び手当	38,828	34,312
賞与引当金繰入額	1,570	1,381
法定福利費	8,098	7,381
販売手数料	31,177	50,007
広告宣伝費	13,704	15,055
租税公課	30,345	32,686
支払手数料	32,210	37,047
減価償却費	3,223	2,515
その他	12,586	16,665
販売費及び一般管理費合計	189,625	214,692
営業利益又は営業損失(△)	△60,000	22,822
営業外収益		
受取利息	67	464
受取配当金	9,139	10,930
雑収入	2,883	3,432
営業外収益合計	12,090	14,827
営業外費用		
支払利息	16,084	17,631
営業外費用合計	16,084	17,631
経常利益又は経常損失（△）	△63,995	20,018
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	△63,995	20,018
法人税、住民税及び事業税	1,681	5,638
法人税等調整額	△20,926	937
法人税等合計	△19,245	6,576
中間純利益又は中間純損失(△)	△44,749	13,442
非支配株主に帰属する中間純利益	―	―
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)	△44,749	13,442

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益又は中間純損失（△）	△44,749	13,442
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	73,923	200,340
その他の包括利益合計	73,923	200,340
中間包括利益	29,173	213,782
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	29,173	213,782
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	△63,995	20,018
減価償却費	6,410	5,788
賞与引当金の増減額（△は減少）	266	440
受取利息及び受取配当金	△9,206	△11,395
支払利息	16,084	17,631
売上債権の増減額（△は増加）	△362	38
棚卸資産の増減額（△は増加）	△358,643	△19,341
仕入債務の増減額（△は減少）	7,331	14,633
前渡金の増減額（△は増加）	18,860	23,800
契約負債の増減額（△は減少）	24,500	4,900
その他	13,786	31,611
小計	△344,968	88,125
利息及び配当金の受取額	9,206	11,395
利息の支払額	△15,958	△18,931
法人税等の支払額	△8,307	△2,817
営業活動によるキャッシュ・フロー	△360,026	77,771
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△21	△20,223
定期預金の払戻による収入	―	20,000
投資有価証券の取得による支出	△2,994	△2,994
有形固定資産の取得による支出	△1,173	△653
保険積立金の積立による支出	△290	△1,434
長期貸付金の回収による収入	28	28
差入保証金の差入による支出	―	△99
その他	900	243
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,550	△5,132
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△68,000	324,800
長期借入れによる収入	200,000	705,000
長期借入金の返済による支出	△306,857	△793,968
自己株式の取得による支出	△32	―
配当金の支払額	△50,218	△50,219
財務活動によるキャッシュ・フロー	△225,107	185,612
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△588,685	258,252
現金及び現金同等物の期首残高	1,464,799	700,259
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 876,113	※ 958,511

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	1,048,328千円	1,160,981千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△172,214千円	△202,470千円
現金及び現金同等物	876,113千円	958,511千円

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月20日取締役会	普通株式	50,293	25	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月21日取締役会	普通株式	50,293	25	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	戸建分譲住宅事業			不動産仲介事業	不動産賃貸事業	合計		
	建売住宅事業	請負住宅事業	小計					
売上高								
顧客との契約から生じる収益	974,816	20,727	995,544	3,034	―	998,578	―	998,578
その他の収益	―	―	―	―	12,632	12,632	―	12,632
外部顧客への売上高	974,816	20,727	995,544	3,034	12,632	1,011,210	―	1,011,210
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	22,327	22,327	20,320	3,518	46,166	△46,166	―
計	974,816	43,054	1,017,871	23,354	16,150	1,057,376	△46,166	1,011,210
セグメント利益	118,806	1,405	120,211	23,354	10,659	154,225	△24,600	129,625

（注）１　セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
　　２　セグメント利益は、中間連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	戸建分譲住宅事業			不動産仲介事業	不動産賃貸事業	合計		
	建売住宅事業	請負住宅事業	小計					
売上高								
顧客との契約から生じる収益	1,627,546	8,729	1,636,275	2,006	―	1,638,281	―	1,638,281
その他の収益	―	―	―	―	18,638	18,638	―	18,638
外部顧客への売上高	1,627,546	8,729	1,636,275	2,006	18,638	1,656,919	―	1,656,919
セグメント間の内部売上高又は振替高	110	25,824	25,934	46,982	3,140	76,058	△76,058	―
計	1,627,656	34,553	1,662,209	48,988	21,779	1,732,977	△76,058	1,656,919
セグメント利益	221,801	1,400	223,201	48,988	13,798	285,989	△48,474	237,514

（注）１　セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
　　２　セグメント利益は、中間連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失(△)	△22円24銭	6円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)（千円)	△44,749	13,442
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)（千円)	△44,749	13,442
普通株式の期中平均株式数(株)	2,011,753	2,011,726

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

2026年５月21日開催の取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額　50,293千円

②１株当たりの金額　25円

③支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年６月26日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社誠建設工業
取締役会　御中

清稜監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　森　本　了　太

指定社員
業務執行社員　公認会計士　寳　角　智

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社誠建設工業の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社誠建設工業及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書に

おいて中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。